

令和4年度施政方針について

このことについて、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

令和4年度施政方針

武蔵村山市長

山崎 泰大

本日ここに、令和4年第1回市議会定例会が開会され、市の行財政運営の要となります多くの議案を御審議いただくに当たり、令和4年度の市政に対する所信を申し述べ、市議会をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に従事されている医療関係者の皆様をはじめ、多大なる御理解と御協力をいただいている市民の皆様に対しまして心より感謝申し上げます。

令和2年1月に国内で最初の感染者が確認されて以来、東京都では緊急事態宣言等が発令され、飲食店等に対する休業要請や営業時間の短縮など人流の抑制を最優先した対策が講じられておりました。

その間、社会経済活動が制限されたことにより経済情勢や雇用環境に影響が出るなど、昨年は、一昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい1年でありました。

また、緊急事態宣言が解除された後も、変異株の発生やまん延防止等重点措置が適用されるなど引き続き予断を許さない状況となっております。

本市におきましては、新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響を職員一人一人が認識するとともに、国や東京都と連携を図りながら、新型

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策と合わせ、地域経済の回復などに向けて、全力で取り組んでまいります。

また、多摩都市モノレールの市内延伸に向けた取組、本市の未来を担う子どもや子育て家庭への支援、近年、激甚化している豪雨災害や大規模地震などの自然災害への備えなどの課題に的確に対処し、「持続可能な行政運営」に取り組んでまいります。

新年度の行政運営に当たりましては、「第五次長期総合計画」や、これに基づき策定いたしました「④実施計画」を基本として、本市のあるべき将来都市像の実現に向けた、中長期的な展望に立ったまちづくりを進めてまいります。

また、行政改革につきましては、「第七次行政改革大綱」に基づき、時代の変化に対応した行政サービスを提供する体制を構築するとともに、新たに発生する行政課題に迅速かつ柔軟に対応することができる行財政基盤を構築してまいります。

次に、財政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による所得環境や雇用情勢の悪化、企業業績の低迷などにより、市の財政状況の先行きを見通すことは困難な状況であり、極めて厳しい財政状況になることも想定されます。

こうした中、令和4年度の予算編成に当たりましては、歳入面では市税などの自主財源や国、東京都の補助金などの積極的な確保に努めるとともに、歳出面では「ウィズコロナ」、「ポストコロナ」を見据えながら市民の期待に応える施策を推進するため、これまで以上に厳しい視点で施策の必要性、有効性を見極め、歳出削減に向けた取組を一層強化し、今後の財政運営にもしっかりと目を配りながら、諸課題の解決に取り組むことに努めてまいります。

令和4年度の予算規模は、一般会計予算で約303億円、対前年度比5.8パーセントの増、また、特別会計を加えた予算総額では約480億円、対前年度比5.5パーセントの増となっております。

今後とも、働く女性を応援し、安心して子育てができる支援の拡充や子どもファーストの視点に立って縦割りの壁を排するよう市役所の改革を進めるとともに、市長自らが先頭に立って自然豊かで安心なまちづくりを推進してまいります。

次に、市政の最重要施策について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

感染症対策の柱である新型コロナウイルスワクチンの三回目の接種については、昨年12月に医療従事者等から優先して接種を進めております。

さらに、高齢者につきましても、本年1月から前倒しで接種を進めており、3月からは高齢者以外の方も含め、更なる前倒しを進め、接種希望者が円滑に接種できるよう努めてまいります。

また、国の令和3年度補正予算において計上された、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した補正予算を編成し、感染症対策や市民及び市内事業者の支援などに取り組んでまいります。

今後も引き続き国、東京都、市医師会などとの連携を図りつつ、新型コロナウイルス感染症対策を実施してまいります。

次に、多摩都市モノレールの市内延伸及び新青梅街道の拡幅整備についてであります。

多摩都市モノレールの市内延伸につきましては、東京都において、令和4年度は事業化に向けた設計等を実施することになっており、延伸実現に向けて着実に前進しております。

本市といたしましても、想定される駅の利便性をより高めるため、必要とされる各種交通施設などについて調査検討を進めるとともに、今後も、関係市町や東京都とも連携しながら、将来の需要創出にもつながる沿線のまちづくりにはしっかりと取り組んでまいります。

多摩都市モノレールの導入空間ともなる新青梅街道の拡幅整備事業につきましては、東京都により全ての区間で事業認可が取得され、用地取得が進められるなど、着実に進行しております。本市といたしましても、拡幅整備事業の一日も早い完了に向け、引き続き東京都に対し、積極的に働き掛けを行ってまいります。

それでは、新年度における施策につきまして、「第五次長期総合計画」の五つの柱に沿って主な施策を中心に順次申し上げます。

第1は、「市民との協働による地域振興」であります。

はじめに、コミュニティについてであります。

自治会活動の支援につきましては、引き続き自治会への加入促進に向けた取組の充実を図るとともに、自治会連合会が行う「自治会活性化事業」への支援も行っております。

長野県栄村との姉妹都市交流につきましては、様々な分野で今後も相互交流を図ってまいります。

国際交流につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、モンゴル国ウランバートル市ハンオール区との交流を続けてまいります。

また、市職員からなる、多文化共生事業協力員による日本語を話せない外国人の通訳等、窓口における各種手続のサポートに加え、タブレット通訳を活用してまいります。

次に、パートナーシップについてであります。

情報共有につきましては、本市の市政情報などを効率的・効果的に発信していくため、引き続きSNSなどを活用した、各種情報の周知を図ってまいります。

市民との協働につきましては、市民の主体的な意欲を地域課題の解決にいかし、協働により地域を支え合う仕組みづくりを促進する協働事業提案制度に基づき、引き続きボランティア・市民活動センター「ほほえみ」と連携しながら、市民活動団体からの提案による事業を実施するほか、新たな協働事業の公募などを行ってまいります。

また、地域連携の推進につきましては、大学や企業などとの連携を推進してまいります。

第2は、「健康で明るく暮らせるまちづくり」であります。

はじめに、健康・医療についてであります。

休日診療・休日準夜診療や休日歯科診療につきましては、休日・夜間にお

ける急患に対応するため、引き続き実施してまいります。

国立感染症研究所村山庁舎BSL-4施設につきましては、「国立感染症研究所BSL-4施設の今後に関する検討会報告書」において、BSL-4施設の移転先に関する立地条件等が整理されたことから、市外適地への移転について速やかに決定するよう、要望を行ってまいります。

また、引き続き「施設運営連絡協議会」に市職員を派遣し、安全対策等を確認するとともに、説明会や施設見学会などの継続的な実施を求めてまいります。

国民健康保険事業特別会計につきましては、毎年度、一般会計からの多額の繰入金により収支の均衡を保っている状況にあり、健全な財政運営を維持すべく「国保財政健全化変更計画」に基づき、国民健康保険税率の改定や医療費の適正化などを行い、計画的な繰入金の削減に努めてまいります。

後期高齢者医療につきましては、東京都後期高齢者医療広域連合と密に連携し、対応を図ってまいります。

また、新年度から、高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命を伸ばすため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を開始いたします。

次に、福祉についてであります。

高齢者や障害者の権利擁護につきましては、引き続き福祉サービスの利用に関する相談や日常的な金銭管理、成年後見制度の利用支援や専門相談など、日常生活における必要な支援を行ってまいります。

子ども・子育て支援につきましては、新年度に開設される低年齢児を対象とした小規模保育事業所に対して運営費の一部を補助するなど待機児童の解消に努めてまいります。

つみき保育園につきましては、新年度から公私連携型保育所制度を活用した民設民営方式へ移行してまいります。引き続き市と事業所が連携して保育サービスの充実を図ってまいります。

また、新年度から幼児教育・保育の無償化の対象外施設に通う子どもを対象として施設を利用する費用の一部を補助するとともに、引き続き「病児保育事業」や「休日保育」などを実施し、保護者のニーズに応じた保育を実施してまいります。

さらに、保育内容の充実、児童や職員の処遇向上等を図るため、引き続き民間保育所が常勤の保育士を採用するための費用や保育従事職員の宿舍の借上げに要した費用の一部を補助することにより、保育士の確保の支援に努めてまいります。

子育て家庭の支援につきましては、「とうきょうママパパ応援事業」として引き続き保健師が全ての妊婦と面接を行い、支援計画の作成や育児パッケージの贈呈などを実施してまいります。

また、新年度には、出産後に心身の不調や育児不安がある母親等を対象としてショートステイやデイサービスを武蔵村山病院で実施するとともに、助産師等が自宅へ訪問することにより母親の身体的、心理的ケアや保健指導、育児についての具体的な指導などの支援を行う産後ケア事業を開始いたします。

高齢者福祉につきましては、地域のサロンを運営する団体に対し、地域介護予防活動支援補助金を交付するとともに、地域包括ケアボランティア活動団体支援事業に基づき、活動実績に応じた交付金を交付することにより、運営を支援するなど、介護予防を推進してまいります。

また、認知症施策の一環として、「認知症初期集中支援チーム」による個別訪問を行うことで、認知症の方やその疑いのある方、その家族に対しての支援を行うとともに、「認知症サポーターステップアップ講座」により、認知症予防の普及啓発や認知症の方の支援に向け地域で活躍する人材を育成してまいります。

障害者福祉につきましては、障害のある人もない人も、お互いに尊重し、支え合いながら、地域でともに暮らせるまちづくりを推進するための各種施策を実施してまいります。

生活支援につきましては、市民が抱える複合的な課題に対して、円滑な対応を図るための相談窓口である「市民なやみごと相談窓口」で、引き続き対応を図ってまいります。

第3は、「安全で快適なまちづくり」であります。

はじめに、安全・安心についてであります。

災害対策につきましては、本年度、改定する「地域防災計画」に基づき、地震や風水害等の大規模災害に対応するための取組を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所の開設・運営を進めるため、感染症対策資器材の充実を図るとともに、避難所を迅速に開設できるよう各種訓練を重ねてまいります。

さらに、災害時等に市民へ災害情報や避難情報を迅速かつ的確に提供できる体制の整備を推進してまいります。

災害時は応急給食などを行う防災拠点として稼働し、平常時は学校給食の提供などを行う「(仮称)防災食育センター」につきましては、「防災まちづくり構想」に基づき、新年度から旧施設の除却など整備工事に着手してまいります。

消防体制につきましては、災害時における消防水利を確保するため、新年度には、プリンスの丘公園内に防火水槽を設置してまいります。

また、消防団員が中型自動車運転免許等を習得する際の費用の一部を補助し、消防団活動を円滑に実施するための支援を行ってまいります。

次に、都市基盤についてであります。

まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）につきましては、多摩都市モノレールの延伸計画の具体的な動きなど社会情勢の変化等を踏まえ、新年度には新たな基本方針を策定してまいります。

「都市核地区土地区画整理事業」につきましては、引き続き地権者の理解と協力を得ながら、一層の事業促進を図ってまいります。

「都営村山団地後期計画事業」につきましては、建替事業の円滑な推進に向け、引き続き東京都と協議を行ってまいります。

横田基地の軍民共同使用につきましては、多摩都市モノレールの市内延伸の促進と基地周辺地域の活性化に寄与するものと考えております。

そこで、本市といたしましては、今後とも、国や東京都などの動向を的確に把握し、騒音などの周辺環境への配慮を行うことを前提として、横田基地の軍民共同使用の促進に向けた対応を図ってまいります。

都市の骨格を形成する主要道路や身近な生活道路につきましては、新年度も引き続き計画的な整備を進めてまいります。

「榎地区まちづくり事業」につきましては、交通ネットワークの充実を図り、秩序ある市街地を形成するため、整備に向けて取り組んでまいります。

空家等対策につきましては、効果的かつ効率的に推進するため、新年度から「空家等対策計画」の策定に着手いたします。

下水道事業につきましては、新青梅街道拡幅に伴う雨水管整備や空堀川流域雨水幹線整備などの雨水対策事業を計画的に進めていくため、浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針などの基本的な事項を定める「雨水管理総合計画」の策定に着手いたします。

廃棄物処理とリサイクルにつきましては、令和4年10月の家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施に向けて、市民説明会の開催など市民の皆様へ新たな排出方法等の周知に努めてまいります。

集合住宅への支援につきましては、ごみ集積所管理の充実に係る経費の一部に対し、支援を行ってまいります。

また、小平・村山・大和衛生組合における「（仮称）新ごみ焼却施設」の整備に伴い、現在、近隣の処理施設に可燃ごみの一部の処理をお願いしております。

整備期間中は他の処理施設で御支援をいただき中間処理をすることになりますので、支援先の自治体及び周辺住民に十分な配慮をし、適正な収集運搬やごみの分別を徹底してまいります。

地域交通につきましては、新年度から「MMシャトル」のダイヤ改正等を行うとともに、「むらタク」の利用登録エリアの拡大など地域交通の再編を行い、利便性の向上を図ってまいります。

第4は、「誰もが学び活躍できるまちづくり」であります。

はじめに、人権についてであります。

男女共同参画につきましては、男女共同参画社会の構築を推進するため、引き続き男女共同参画センター「ゆーあい」を拠点として、相談事業を行うなど、各種施策を展開してまいります。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業所を認定し、その取組内容を広く周知することで市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスを推進してまいります。

次に、教育についてであります。

教育につきましては、「総合教育会議」を開催し、教育委員会との情報共有、連携強化を図ってまいります。

また、市の教育等に関する総合的な指針である「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の基本理念の下、新年度からは、「第三次教育振興基本計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

さらに、全ての児童・生徒が安心して学習活動などに取り組むことができるよう、「いじめ防止対策推進条例」に基づいて対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。

なお、国によるGIGAスクール構想を受けて、昨年度、1人1台の情報

端末を整備してまいりましたが、引き続き全ての児童・生徒の資質・能力を一層確実に育成できるよう I C Tを活用してまいります。

新年度には、情報端末の活用をより一層推進するため、学校図書館に電子書籍を試行的に導入してまいります。

続きまして、学校教育についてであります。

本市の学校教育は、義務教育9年間を見通した教育活動を推進しており、引き続き小中一貫教育の充実を図ってまいります。

障害のある児童・生徒の教育につきましては、特別な教育的ニーズに対応したきめ細やかな教育が展開できるよう、特別支援教育を引き続き推進してまいります。

「地域未来塾事業」につきましては、児童・生徒の学力向上のため、引き続き実施してまいります。

教育施設につきましては、児童・生徒が安全に充実した学校生活を送れるように、計画的に整備してまいります。

生涯学習につきましては、市民の主体的な学習活動を支援し、市民一人一人の生活の充実や向上を図るための各種施策を推進してまいります。

また、新年度には、市内図書館に電子書籍を導入してまいります。

スポーツ・レクリエーションにつきましては、スポーツを通じて市民が豊かで健康的な生活を営むことにより、にぎわいと活力あるまちづくりを進めるため、「スポーツ都市宣言」にふさわしい各種施策を実施してまいります。

第5は、「地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり」であります。

農業につきましては、本市の都市農業の更なる振興を図るため、認定農業者への支援など各種施策を推進してまいります。

また、新年度から新規就農者の早期の経営確立を支援し、地域の特性に合った農業ができるよう支援を実施してまいります。

農地の保全につきましては、引き続き「都市農地保全支援プロジェクト事業」を活用し、地域や環境に配慮した生産基盤などを整備してまいります。

商・工業につきましては、市内での新たな産業の創出を促すため、創業希望者などに対して創業塾等を開催するなど、引き続き商工会や民間事業者と連携した支援を行っていくとともに、市内で新たに創業する中小企業者を支援するため、事業を始めるに当たって必要な経費を助成する補助事業を創設いたします。

また、市内事業者の経営安定化に向けた支援として、事業資金の融資あっせんや商店街振興を目的とした商店会のイベント事業などへの補助を引き続き行ってまいります。

市内工業地域への企業の誘致を推進する「企業誘致促進事業」につきましては、多摩都市モノレール延伸が期待される新青梅街道沿道の賑わい創出に向け、対象とする地域や業種など見直しを実施するとともに、制度の積極的な周知を行い、企業の誘致を推進してまいります。

観光につきましては、「武蔵村山観光まちづくり協会」と連携し、個性豊かで魅力的な観光事業を実施してまいります。

地球温暖化対策につきましては、良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、カーボンニュートラルを踏まえて本年度、策定する「第四次地球温暖化対策実行計画」に基づき、市の事務や事業に関する温室効果ガス排出量の削減を推進してまいります。

以上、「第五次長期総合計画」に基づく五つの柱に沿って、主な施策を申し述べてまいりましたが、これらを実現させるための推進体制について申し上げます。

はじめに、行政運営についてであります。

計画行政の推進につきましては、「第五次長期総合計画」や「第七次行政改革大綱」、各種個別計画などに基づき、施策、事業を計画的、効率的に執行してまいります。

職員の資質向上につきましては、「職員倫理の指針」や「人材育成基本方針」に基づき、組織の力を高めることを目的に、職員としての自覚と責任を促し、職員一人一人の可能性を引き出す取組を推進してまいります。

市庁舎の移設につきましては、新庁舎建設に向け、新たに（仮称）庁舎建設基金を創設し、積立てを開始いたします。

電子自治体の推進につきましては、行政手続のオンライン化の推進やA I・R P A等行政事務のデジタル化など、I C Tを活用した行政サービスの提供に取り組んでまいります。

また、マイナンバーカードにつきましては、更なる普及促進に努めてまいります。

次に、財政運営についてであります。

限りある財源を有効に活用するため、事業の執行に当たっては、最少の経費をもって最大の効果が図れるよう創意工夫を行うとともに、政策的経費にかかわらず、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、計画的かつ効率的な財政運営を推進するとともに、自主財源の確保を図ってまいります。

また、令和5年度からの地方税共通納税システムにおける電子納税の対象税目拡大に速やかに対応するため、収納システムの改修などを実施してまいります。

以上、令和4年度を迎えるに当たりまして、市政運営の基本的な考え方と施策の一端を申し上げたところでありますが、もとより市政は市民の皆様の信頼の上に成り立っているものであります。

今後とも、武蔵村山市を「日本一住みやすいまち」にするために、全力を傾注してまいります。

結びに当たり、市議会をはじめ市民の皆様に対しまして、御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、令和4年度の施政方針といたします。